

# 平成22年度決算の概要

平成22年度  
決算

平成22年度決算については、平成23年11月定例県議会において、議会の認定をいただきましたので、地方自治法第233条第6項の規定により、その概要を説明します。

## 平成22年度一般会計決算

平成22年度一般会計の決算規模は、

歳入決算額 7,470億5,804万9千円

歳出決算額 7,265億9,821万6千円

となっています。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、204億5,983万3千円の黒字、翌年度へ繰り越すべき財源193億4,809万4千円を控除した実質収支は、11億1,173万9千円の黒字となっています。

歳入面では、

1. 県税は、国の税制改正により法人事業税の一部が国税に振り替わったことによる法人事業税の減（49億円）や、平成21年分の所得を反映した個人県民税の減（17億円）などにより、総額では約66億円（6.3%）の減となり、昨年度に引き続き、前年度比減となりました。
2. 臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設（45億円）や国の経済対策による普通交付税の追加配分（29億円）等により、7.5%の増となりました。
3. 国庫支出金は、21年度に国の経済対策として措置された各種交付金（介護職員処遇改善、地域医療再生、緊急雇用創出などの基金原資、公共投資臨時交付金、経済危機対策臨時交付金）の減（399億円）等により26.3%の減となりました。
4. 県債は、借換債を含むと2.1%の減となり、借換債を除く実質的な県債についても、退職手当債の減少等により1.9%の減となりました。

このほか、地方法人特別譲与税の平年度化により地方譲与税の増（85億円）があったものの、歳入全体としては、対前年度比5.4%の減となりました。

歳出面では、

社会保障関係経費が増加する一方で、21年度の国の経済対策に対応して積み立てた経済対策基金積立金の減などにより、歳出全体では5.9%の減となっています。

その他の主な増減として、

- ・後期高齢者医療費等の増（7億円）
- ・介護保険法定給付対策費の増（6億円）
- ・経済対策のための基金積立金の減（296億円）
- ・給与改定等に伴う職員給与費の減（37億円）

となっています。

## 一般会計決算の状況

### < 決算収支 >

(単位：千円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B)=(C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)
平成22年度	747,058,049	726,598,216	20,459,833	19,348,094	1,111,739
平成21年度	789,515,170	771,950,499	17,564,671	16,155,778	1,408,893

### < 歳入 >

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		増減(C) (A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
県 税	98,783,469	13.2	105,411,865	13.4	6,628,396	6.3
地方消費税清算金	26,090,833	3.5	26,133,968	3.3	43,135	0.2
地方譲与税	17,800,584	2.4	9,326,712	1.2	8,473,872	90.9
地方特例交付金	1,907,560	0.3	1,279,785	0.2	627,775	49.1
地方交付税	219,668,930	29.4	212,300,988	26.9	7,367,942	3.5
交通安全交付金	479,037	0.1	491,211	0.1	12,174	2.5
分・負担金	6,760,146	0.9	5,208,217	0.7	1,551,929	29.8
使用料・手数料	8,217,836	1.1	11,390,903	1.4	3,173,067	27.9
国庫支出金	127,987,625	17.1	173,716,290	22.0	45,728,665	26.3
財産収入	2,321,876	0.3	2,752,420	0.3	430,544	15.6
寄附金	207,700	0.0	25,081	0.0	182,619	728.1
繰入金	23,328,356	3.1	18,365,224	2.3	4,963,132	27.0
繰越金	17,564,672	2.4	14,348,600	1.8	3,216,072	22.4
諸収入	63,871,125	8.5	73,808,606	9.3	9,937,481	13.5
県債	132,068,300	17.7	134,955,300	17.1	2,887,000	2.1
合計	747,058,049	100.0	789,515,170	100.0	42,457,121	5.4

### < 歳出 >

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		増減(C) (A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
議会費	1,216,305	0.2	1,247,436	0.2	31,131	2.5
総務費	40,490,446	5.6	45,235,646	5.9	4,745,200	10.5
生活福祉費	90,184,173	12.4	100,102,968	13.0	9,918,795	9.9
環境保健費	29,227,271	4.0	35,055,434	4.5	5,828,163	16.6
労働費	10,306,748	1.4	11,103,931	1.4	797,183	7.2
農林水産業費	54,734,183	7.5	64,077,808	8.3	9,343,625	14.6
商工費	55,666,473	7.7	65,409,369	8.5	9,742,896	14.9
土木費	95,275,551	13.1	98,541,478	12.8	3,265,927	3.3
警察費	40,568,967	5.6	43,265,916	5.6	2,696,949	6.2
教育費	156,811,570	21.6	157,818,443	20.4	1,006,873	0.6
災害復旧費	1,123,295	0.2	882,571	0.1	240,724	27.3
公債費	121,858,808	16.8	119,528,373	15.5	2,330,435	1.9
諸支出金	29,134,426	4.0	29,681,126	3.8	546,700	1.8
合計	726,598,216	100.0	771,950,499	100.0	45,352,283	5.9

## 平成22年度特別会計決算

平成22年度特別会計の決算額は、次のとおりです。

### 特別会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B)=(C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)
母子寡婦福祉資金	378,169	293,157	85,012	0	85,012
農業改良資金	652,403	68,390	584,013	0	584,013
林業改善資金	142,478	202	142,276	0	142,276
県 営 林	322,632	322,595	37	0	37
沿岸漁業改善資金	670,266	185,132	485,134	0	485,134
小規模企業者等資金	2,432,920	584,714	1,848,206	0	1,848,206
用 地	617	0	617	0	617
庁 用 管 理	1,638,094	1,388,524	249,570	0	249,570
長 崎 魚 市 場	432,149	432,131	18	0	18
港湾施設整備	2,752,299	2,659,402	92,897	490,000	-397,103
流域下水道	925,224	425,386	499,838	0	499,838
合 計	10,347,251	6,359,633	3,987,618	490,000	3,497,618